



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社ベストライフ中部ベストライフ岐阜と株式会社ベストライフ中部ベストライフ岐阜従業員代表:清水葉月は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正な把握に努め、サービス残業を生じさせません。
時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因をなくします。
- 4 ストレスチェックを行い分析結果を活用して職場の環境改善を進めます。
- 5 育児と介護の両立に取り組みます。男性の育児休業等の取得促進を進めます。
- 6 女性の管理職への登用を積極的に推進します。
- 7 コミュニケーションを大切にし、パワーハラスメント等各種ハラスメントのない職場を目指していきます。
- 8 資格取得など従業員のスキルアップに取り組みます。
- 9 パートタイマーの正社員転換など待遇の改善を進めます。

令和3年9月1日

株式会社ベストライフ中部 ベストライフ岐阜
従業員代表 清 水 葉 月

株式会社ベストライフ中部 ベストライフ岐阜
施設長 加藤憲彦

